

筑摩児童センターだより

令和4年11月号 松本市筑摩1-13-22 TEL:25-5790 FAX:88-7385

夏の間、児童センターで花を咲かせて私たちを楽しませたあさがおが終わりをむかえ、秋が深まってきました。センターでも長袖や羽織るものを着てくる子どもたちが増えています。寒くなると新型コロナウイルスだけでなくインフルエンザの流行も気になります。引き続き感染対策をしながら、少しずつ子どもたちが楽しめる行事や遊びなどを行っていききたいと思います。



<11月の予定>

日	曜	予定
1	火	あそびのひろば (4・5年)
2	水	
3	木	休館日(文化の日)
4	金	◎小学校休業日
5	土	◎
6	日	休館日
7	月	あそびのひろば (3年)
8	火	おはなしの会
9	水	
10	木	あそびのひろば (2年)
11	金	
12	土	◎
13	日	休館日
14	月	あそびのひろば (1年)
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	◎
20	日	休館日
21	月	
22	火	
23	水	休館日 (勤労感謝の日)
24	木	
25	金	
26	土	◎
27	日	休館日
28	月	
29	火	
30	水	

◎印は一日開館

☆あそびのひろば☆

1日(火)・7日(月)・10日(木)・14日(月)

おもちゃコンサルタントの柳澤さんが、新聞紙を使った遊びを教えてくださいます。



☆おはなしの会☆

8日(火) 3:30~

季節にあった絵本や紙芝居を読み聞かせをしてくださいます。お楽しみに♪

☆9月の活動の様子☆

…児童センターまつり…

延期されていた児童センターまつりを、9月27日に行いました。子ども達が企画し、手作りの景品などを製作しました。ある子どもは「準備が大変だったけど、楽しくできた」と言っていました。企画や景品作りをしてくれたお友達ありがとうございます♪



☆お知らせ☆

○11月からおやつを提供を再開する予定です。ただし、感染拡大の状況によってはおやつを「持ち帰り」とすることもあります。

○「入退室・連絡メールサービス」を導入する予定であるという連絡がこども育成課よりありました。後日配布される「登録手順書等」に従って、手続きをお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大の状況等により予定が変更になることがあります。どうぞ予めご了承ください。

*児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」・「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受付けています。お気軽にお問い合わせください。